

大学番号 7 6

平成 23 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 24 年 6 月
国立大学法人
長崎大学

目 次

項 目	頁
大学の概要	1
全体的な状況	4
項目別の状況	11
I 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためによるべき措置	
①組織運営の改善に関する目標を達成するための措置	11
②事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	13
※業務運営の改善及び効率化に関する特記事項	14
(2) 財務内容の改善に関する目標を達成するためによるべき措置	
①外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	15
②経費の抑制に関する目標を達成するための措置	16
③資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	17
※財務内容の改善に関する特記事項	18
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	
①評価の充実に関する目標を達成するための措置	19
②情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	20
※自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項	21
(4) その他業務運営に関する重要目標を達成するためによるべき措置	
①施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	22
②安全管理に関する目標を達成するための措置	23
③法令遵守に関する目標を達成するための措置	24
※その他業務運営に関する特記事項	25
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	26
III 短期借入金の限度額	26
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	27
V 剰余金の使途	27
VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画	28
VII そ の 他 2 人事に関する計画	30
別表	32

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名：国立大学法人 長崎大学

② 所在地：本部・文教キャンパス 長崎県長崎市文教町
坂本キャンパス 長崎県長崎市坂本1丁目
片淵キャンパス 長崎県長崎市片淵4丁目

③ 役員の状況：学長 片峰 茂
(平成20年10月11日～平成23年9月30日)
(平成23年10月1日～平成26年9月30日)
理事数 5名
監事数 2名（うち非常勤1名）

④ 学部等の構成：

(学部) 教育学部、経済学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、環境科学部、水産学部

(研究科) 教育学研究科、経済学研究科、工学研究科、水産・環境科学研究科、医歯薬学総合研究科、国際健康開発研究科

(附置研究所) 热带医学研究所※1

(附属練習船) 附属練習船鶴洋丸
附属練習船長崎丸※2

※1は、全国共同利用・共同研究拠点

※2は、教育関係共同利用拠点

⑤ 学生数及び教職員数：

学生数 9,116名（271名）

(学部 7,674名（90名）、大学院 1,442名（181名）)

教職員数 2,649名

(教員 1,057名、職員 1,592名)

(2) 大学の基本的な目標等

大学の理念

長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

大学の基本的目标

長崎大学は、理念実現のため“地域社会とともに歩みつつ、世界にとって不可欠な「知の情報発信拠点」であり続ける”ことを基本目標として掲げ、教育・研究の高度化と個性化を推し進めてきた。新たな中期目標期間においても、この基本目標を堅持しつつ、進むべき方向性と育成すべき人材像を明確に設定し、21世紀の知的基盤社会をリードする。

長崎大学は

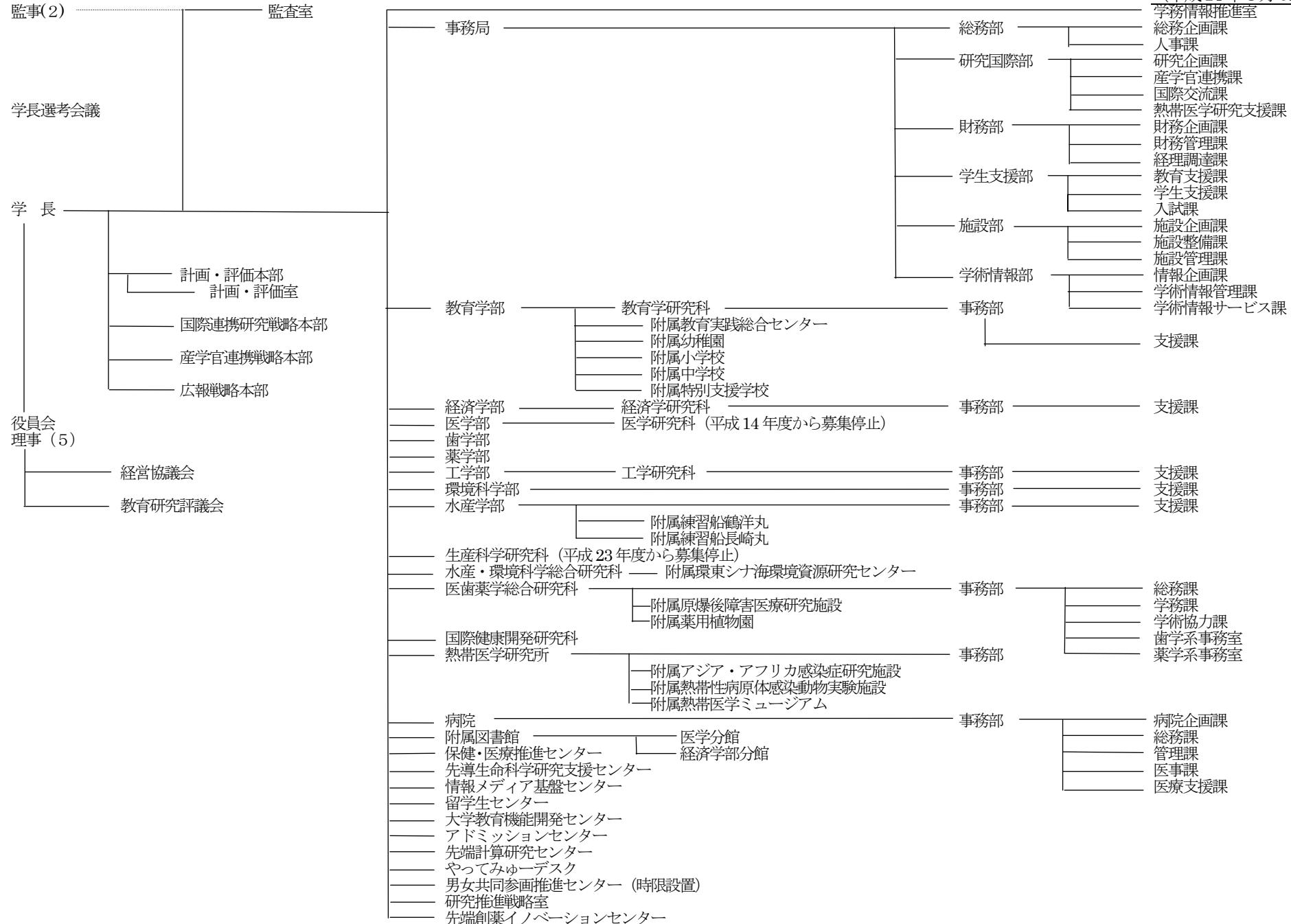
- (1) 热帶医学・感染症、放射線医療科学を中心に食糧資源・環境など本学の特色ある教育研究領域を糾合して「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点となる。
- (2) 研究型の総合大学として、教育研究全般の更なる高度化、個性化、国際化を図り、インパクトある研究成果の創出と研究者の育成により、世界に突出する。
- (3) 学部専門教育と教養教育との有機的結合による学士力の涵養と、大学院教育の実質化により、長崎大学ブランドの高度専門職業人を育成する。
- (4) 卓越した教育及び研究成果を社会に還元することにより、地域の教育、医療、行政、産業、経済等の活性化、高度化、国際化に寄与し、地方分権の原動力となる。
- (5) アジア、アフリカ等の海外教育研究拠点における共同研究を推進するとともに、国際貢献・国際協力をを目指す専門家人材育成コースを整備・充実させ、途上国の持続的発展に貢献する。
- (6) 学生の夢と人間力を育み、学生の能力の最大限の伸長を図るとともに、若手研究者の自立支援のための環境整備を行い、志と霸気にあふれた若者が集うキャンパスを実現する。
- (7) 点検・評価結果を教育及び研究の改善へ直結させ、大学運営体制を組織的かつ不斷に改革することで、大学法人の経営基盤を強化する。

(3) 大学の機構図

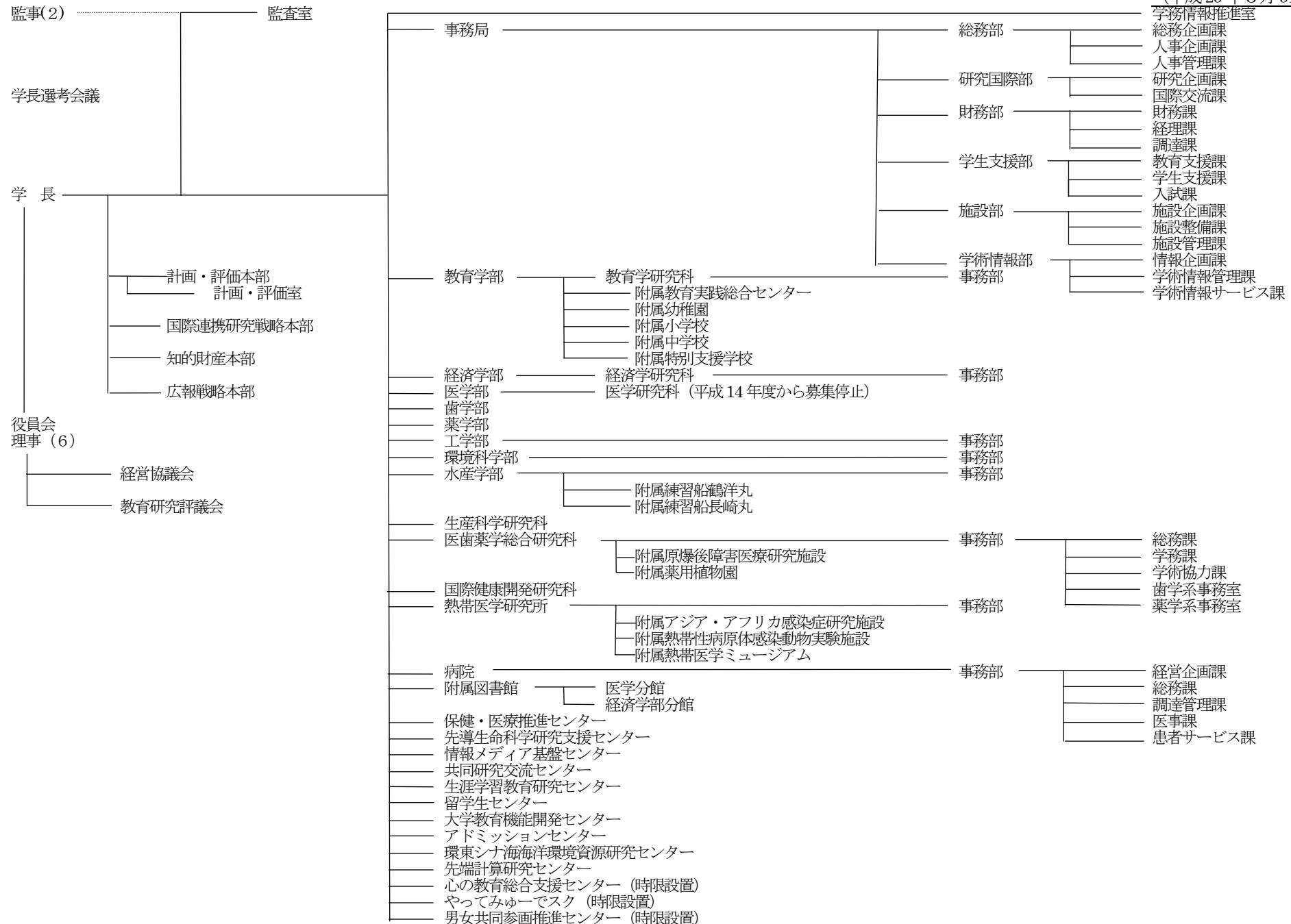
2頁：平成24年3月31日現在

3頁：平成23年3月31日現在

(平成24年3月31日現在)



(平成23年3月31日現在)



○ 全体的な状況

1. はじめに～東日本大震災のインパクト～

前年度（平成 22 年度）末、東日本大震災と福島原発事故という大災厄がこの国を襲った。長崎大学は、震災発生直後に被災地に本学医療支援拠点の旗を立て、支援物資を満載した練習船「長崎丸」を緊急出航させ、福島県の放射能汚染に係る危機管理を担った。年度が改まって以降は、支援活動を福島県に集中させ、現在も、原爆ヒバク影響研究の伝統を引き継ぐ本学教員が、福島県民の被曝健康リスク管理という世界が注目する重要な役割を果たしている。平成 23 年度前半の本学の活動のハイライトは福島県での支援活動であったといえる。この間の支援活動は、「現場に強い大学、危機に強い大学、行動する大学」という長崎大学の個性を我々自身が再認識するとともに広く社会にも周知する契機となった。

大震災がこの国にもたらしたインパクトは大きく、この国が実は根源的な困難に遭遇していること、時代は高度経済成長を担ったこれまでの常識や価値観では対応することのできない未知の領域に突入していることに皆が気づいた。そして、新時代を切り開きこの国の未来に光をもたらす主役たるべき次世代人材の育成の重要性と緊急性に思いが至った社会の大学への期待は、かつてないほど盛り上がっている。そして、大学教育改革が文字通り待ったなしの課題となつた。

そのような社会状況の中、平成 23 年度長崎大学は、第 2 期中期目標の冒頭で謳つた達成目標の実現に向けて、学長のリーダーシップと学内外の衆知を集めた企画立案体制により、教育・研究、組織運営改革等の諸課題に従来にましてスピード感を持って取り組んだ。以下、具体的達成目標の実現に向けた取組を中心に、平成 23 年度の主な成果を記す。

2. 教育研究等の質の向上の状況

「地球と人間の健康と安全」に資する世界的教育研究拠点形成へ向けた状況（全国共同利用・共同研究拠点の状況を含む。）

・グローバル COE (GCOE)：世界的教育研究拠点構想の中核となる 2 つの GCOE プログラム「放射線健康リスク制御国際戦略拠点」と「熱帯病・新興感染症の地球規模制御戦略」は、5 年間の事業期間のそれぞれ 5 及び 4 年目に当たり、WHO, IAEA 等国際機関、海外大学との連携を強化しつつ、インパクトのある研究成果と有為の人材を数多く世界に発出するなど、順調に経緯した。特に 5 年目の最終年度を迎えた前者は、福島県での原発事故後の放射線健康リスク管理に全力を傾注するとともに、10 月に 150 名が参加した国際シンポジウム「放射線健康リスク管理への新たな挑戦 (A New Challenge of Radiation Health Risk Management)」を開催し、5 年間の総括を行つた。

・全国共同利用・共同研究拠点「熱帯医学研究拠点」：熱帯医学研究所は、共同利用・共同研究拠点として、特定領域共同研究 3 課題、一般共同研究 23 課題、研究集会 5 課題を実施し、全国共同利用を推進した。なお、共同研究の半数以上がケニアとベトナムに設置した海外教育研究拠点を活用したものであった。また、全国共同利用を活かした人材養成を推進し、30 代の若手研究者 6 名と共同研究を実施するとともに、国際研究集会で、教育研修的な「医学研究のための倫理に関する国際セミナー」を実施した。また、全国共同利用に係る研究課題、研究活動等に関する情報を長崎大学ホームページにおいて、広く国内外へ発信するとともに、平成 22 年度に実施した共同研究等を「熱帯医学研究拠点共同研究報告集」として取りまとめ、広く配布し、更に特定領域研究 3 課題及び一般共同研究 4 課題について、長崎大学東京事務所で研究成果報告会を開催した。

教育研究全般の高度化、個性化、国際化の状況

- ・熱帯医学研究所の部門増設：熱帯医学研究所の教育及び研究機能をより一層強化するため、従来の病原体解析、宿主病態解析、環境医学の 3 部門に加え臨床感染症学分野、小児感染症学分野、臨床開発学分野の 3 分野で構成する臨床研究部門を新設した。
- ・研究支援体制の整備：学長直轄の組織として、研究費獲得に関する支援、研究成果に関する調査・分析、共同研究及び受託研究の獲得の支援、技術移転の支援等を行う「研究推進戦略室」を設置し、研究担当のリサーチ・アドミニストレーターを 1 名、産学官連携を担当するリサーチ・アドミニストレーターを 1 名配置し、更に平成 24 年 4 月から産学官連携の担当を 1 名増員することを決定するなど、研究環境や研究推進のための支援体制を整備・強化した。
- ・国際戦略の策定：本学の基本的目標を達成するために、教育分野と研究分野に係る国際戦略の基本方針及び具体的施策である「長崎大学の国際戦略（素案）」を策定した。

・留学生支援の強化：長崎県等と留学生用宿舎について協議を行つた結果、長崎県職員公舎が提供されることとなり、平成 24 年度から新たに 4 室最大 12 人分の居室を確保した。また、後述する長崎サミットにおいて、長崎県内大学の留学生の生活支援、就職支援等の入口から出口までをワンストップで支援する「長崎留学生支援センター（仮称）」の設置に向けた準備を推進した。

・学生の海外派遣制度の充実と教育拠点形成の推進支援：海外教育拠点形成プログラムに平成 22 年度に採択された 3 件のプログラムについて実績評価を行い、その結果に基づき支援内容を再検討した上で更に支援を継続して、交流大学等との単位互換制度、ジョイントディグリー制度及びダブルディグリー制度等の導入・拡充に向けた事業を推進した。

学士力涵養と大学院教育実質化の状況（教育関係共同利用拠点の状況を含む。）

・教養教育の再構築：平成 21 年度に策定した「長崎大学教養教育の理念」及び「全学共有学士像」を踏まえ、本学の学士教育課程の再構築を図るため、新しい教養教育カリキュラムを策定し、平成 24 年度入学者から実施することを決定した。教養教育履修単位数の大幅増加（30 単位から 38～46 単位へ）と学生が自ら学び、考え、議論し、発信する学生参加型授業（active learning）の本格的導入を目指した教養教育科目のモジュール化が眼目である。モジュールとは一つのテーマを軸に構成される一まとまりの科目の集合を意味し、学生が「哲学」、「歴史学」といった個々の科目を自由に一つずつ選択する従来方式を改め、学生は「健康と共生」、「グローバル社会へのパスポート」などのマクロな教育目標を共有する 6～8 科目の集合体からなるモジュールを選択する。1 モジュールには 80 名程度の学生が属し、教員-学生間、教員間の密接なコミュニケーションに基づき双方向性の active learning が 1 年以上継続される。モジュール科目における授業改革成果を、専門教育にも波及させる改革戦略を策定した。新教養教育の広報・周知を目的として、平成 23 年 12 月から平成 24 年 1 月にかけて、長崎県内外における本学への入学者が多い高等学校 44 校に学長、理事、副学長等が出向き、本学の教養教育の改革について、延べ約 5,000 人の高校生に説明を行ったが、高等学校教員からの評価が高く、入試広報としても大きな効果があった。

・英語教育改革：それぞれの学部で卒業時の TOEIC 目標値を設定し、入学から卒業までの一貫した英語教育体制を新たに構築することを決定した。その実効ある遂行に向けて、平成 24 年度に言語教育研究センターを新設し、専任の英語担当教員の数を倍増するとともに、単位互換留学制度の整備・拡大の方策を策定した。また、自学自習システム（CALL システム）の配備拡充とともに教材ソフトを格段に充実させるなど CALL 機能の強化を行った。

・教育方法の改善：教務委員会の下に評価・FD 教育改善専門部会を設置し、授業評価・FD を充実させた。新たな試みとして学生の授業評価において中間評価・期末評価を設け、評価結果をグラフ化して教員個人の分析に利用したほか、学生が授業評価結果を確認できるように受講した学生に Web 上で公表した。また、平成 24 年度から実施する新しい教養教育に導入する active learning について、モジュール科目担当教員等を対象に集中的な FD を開催し、延べ 443 名の教職員が参加した。

・大学院教育の充実：教務委員会の下に大学院専門部会を設置し、全学的に大学院教育の改善を推進した。具体的には、各研究科のアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを策定し長崎大学ホームページで公開した。また、大学院教育の実質化を推進するため、全研究科にコースワークを設定したほか、各研究科の学位審査基準の確認を行い、各研究科において学位審査基準を長崎大学ホームページで公開した。

・学部、研究科の改組：工学部を 7 学科制から 1 学科 6 コース制に改組した。積極的

な入試広報の効果もあり、平成 23 年度入学生の第一希望コースへの配属率は 93.48% であった。また、生産科学研究科を改組し、新たに工学研究科と水産・環境科学総合研究科を設置するとともに、5 年一貫制博士課程の教育プログラムを開始した。

・教育関係共同利用拠点「長崎丸」：本学水産学部附属練習船長崎丸は、文部科学省の教育関係共同利用拠点「東シナ海、日本海および有明海における洋上教育のための共同利用拠点」として、平成 23 年度にあっては、調査・観測を含め、7 航海、51 日間、延べ 19 機関、延べ 183 名の共同利用を実施した。更に、教育関係共同利用拠点に認定されている北海道大学、三重大学及び鹿児島大学との「練習船全国共同利用ネットワーク」の構築に向けた準備を進めた。

教育・研究成果の社会還元と地域貢献の状況

・産学官連携体制の強化：学外機関との連携を図り学内的人材資源及び研究資源を活用し、産学官連携事業を積極的かつ戦略的に実施するため、共同研究交流センター、知的財産本部、生涯学習教育研究センターを再編して「産学官連携戦略本部」を設置し産学官連携に関するワンストップサービスを一層向上させた。また、学外機関と共に学内のシーズを臨床試験等につなげ、創薬することを目的とした「先端創薬イノベーションセンター」を設置し、大学病院の臨床研究センターと連携しながら基礎研究から臨床開発まで一元的に企画・立案する体制を整備した。

・地域経済への貢献：長崎県の経済 4 団体の長、長崎県知事、長崎市長及び長崎大学長で構成する「長崎サミット」に参画し、地域経済の活性化のための施策の推進及び達成に向けた活動を行った。さらに NRC（長崎“新生”産学官連携コンソーシアム）に参画し、文部科学省地域イノベーション戦略支援プログラムや産学官連携サロンを実施し、地域振興に貢献した。また、長崎県の地域活性化のプロジェクト「がんばらんば長崎」地域づくり支援事業において、島原半島観光連盟と連携して島原半島の薬草関連商品（料理）を開発・提供するとともに、効果的な情報発信を行った。また、文部科学省科学技術振興調整費による地域再生人材創出拠点の形成事業「海洋サイバネティクスと長崎県の水産再生」を推進し、このプログラムから開発された商品（8 品）を「長崎大学×おいしいもの発掘便」として、東武百貨店のインターネット通販サイトにおいて販売を開始した。

・地域企業との連携：地域社会に寄与することを目的として、長崎新聞社と「国立大学法人長崎大学と株式会社長崎新聞社との包括的連携協力に関する協定書」を締結し、地域社会の人材育成、地域社会の発展に係る調査・研究等についての連携協力を開始した。また、十八銀行と「地域における芸術創出・普及活動実施に関する覚書」を締結し、新たに整備した音楽ホールにおいて、十八銀行から寄贈されたスタインウェイ・ピアノを用いたコンサートを定期的に開催し、地域住民が日常的に音楽に触れる機会の創出と地域活性化のための音楽普及活動を開始することとした。

・東日本大震災被災地支援活動の継続と強化：学長の強いリーダーシップのもと東日本大震災の発生直後から開始した支援活動を更に強化して継続した。福島県立医科大学を拠点とする福島県における緊急ひばくしや医療支援を引き続き行い、4月以降の医師、看護師、放射線技師等の派遣は、延べ63名に達した。また、長崎県及び長崎市と連携して福島県南相馬市を中心に住宅(巡回)診療を行った(4月3日～5月29日)。本学からは医師、歯科医師、看護師からなるチームを編成し支援を行い、長崎県、長崎市との連携派遣の終了後も独自に6月26日まで支援を継続し、延べ35名を派遣した。更に、厚生労働省からの要請により福島第一原子力発電所内における医療支援に医師及び看護師を派遣した。また、4月2日には福島県立医科大学と、7月28日には福島大学と包括的な連携協定に調印し、具体的な協力内容等について協議を開始した。更には、震災直後から福島県の放射線健康リスクアドバイザーとして活動した山下俊一教授が7月15日に福島県立医科大学の副学長に就任し、次いで本学教員が10月には同医科大学の教授に、平成24年4月には特命教授及び講師にそれぞれ就任し、福島県民の健康と安全への更なる貢献を開始した。また、被災地の支援のため、学生と大学が一体となった独自の募金活動を行い、延べ1,656件、募金総額は13,296,376円となつた。また、本学の支援活動に関する報告会を開催するとともに、学長メッセージとして「福島県における放射線健康リスク管理活動について」、「現場に強く、危機に強い、そして行動力のある若者を育てたい」及び「東日本大震災1周年にあたって」を長崎大学ホームページに掲載し、本学の震災支援への更なる決意を表明した。

途上国における共同研究及び国際貢献人材育成の状況

・海外拠点における共同研究：科学技術戦略推進費補助金（「途上国におけるイノベーションを促進する国際協力の戦略的推進」プログラム）に採択され、本学とケニア中央医学研究所が共同研究実施に関する合意覚書の署名をナイロビで行うとともに、世界保健機関アフリカ地域事務所（WHO/AFRO）本部（コンゴ共和国）を訪れ、疾患対策、情報管理、診断技術開発担当者と協議を行うなどのフィージビリティー・スタディを実施した。また、地球規模課題対応国際科学技術協力に採択され、「ケニアにおける黄熱病およびリフトバレー熱に対する迅速診断法の開発とそのアウトブレイク警戒システムの構築」に着手するなどアフリカ海外教育研究拠点における共同研究を推進した。更に、ケニアに設置しているアフリカ海外教育研究拠点を活用した共同研究等推進事業を実施し、水産・環境科学総合研究がケニア国立海洋水産研究所と学術交流協定を締結、工学研究科及び医学部保健学科が工学、保健学領域の共同研究を開始するための現地調査を実施した。

・(独) 国立国際医療研究センターとの連携大学院：国際健康開発研究科は、独立行政法人国立国際医療研究センター国際医療協力部と連携大学院に関する協定書を締結し、平成24年度から連携大学院を開始することを決定した。海外での国際医療研究等

を数多く実施している国立国際医療研究センター国際医療協力部と連携することにより、国際的に活躍できる公衆衛生の専門的人材育成を目的とする国際健康開発研究科の教育研究の更なる充実を図る体制を整備した。

学生と若手研究者の活性化に向けた状況

・就職支援の強化：長崎大学東京事務所を活用した就職支援を開始し、学生が利用可能なパソコンの設置等の支援体制を整備するとともに、テレビ会議システムを用いて東京在住の卒業生による遠隔セミナーを実施した。また、本学学生の就職活動の中心地域である福岡市に、「長崎大学福岡ラウンジ」を開設し、就職活動中のパソコン活用、書類作成、コピーサービス、休憩、更衣室等が利用できる環境を整備して学生の就職活動をサポートした。(12月～3月利用者434名)

・若手研究者の育成：科学技術振興調整費「若手研究者の自立的研究環境整備促進事業」に平成19年度に採択された「地方総合大学における若手人材育成戦略」の最終年度にあたり、本課題の取組を検証するとともにテニュアトラック制度の意義等を再確認し、テニュアトラック制度の更なる普及・定着を図るため、長崎大学テニュアトラックシンポジウムを開催した。更に、平成23年度科学技術人材育成費補助事業「テニュアトラック普及・定着事業(機関選抜型)」に採択され、国際公募により2名のテニュアトラック助教を採用し、継続的に有能な若手研究者の育成を推進した。

附属病院の状況

・教育・研究面：治験受入の活性化のため、治験症例数に応じた出来高制を採用した結果、前年度と比較して受入件数8件増、受入金額約1億円増となった。また、治験管理センターを発展的に解消して新たに臨床研究センターを設置し、長崎大学先端創薬イノベーションセンターと協力して臨床研究、早期臨床試験等を着実に実施する体制を整備した。

・診療面：東日本大震災の支援として、前年度に引き続き、医師、歯科医師、放射線技師、看護師等を派遣し、医療支援を行った。また、病院再開発により医科系診療部門と歯科系診療部門を同一建物(病棟及び外来)に集約、リハビリテーション部及び光学医療診療部を外来棟へ移転させたことにより、診療の効率化、患者導線の短縮による患者サービスの改善を行った。更に、国際医療センターの運用を開始し、感染症医療、被ばく医療、救急災害医療部門の専門医療を行う基盤を整備した。また、手術室2室の増設を行い、その結果、前年度と比較して手術件数が752件増加した。

・運営面：平成22年度の診療報酬改定及び平成22年度から病院予算を独立させたメリットを活かし、手術室増設等の設備投資、診療の核となる医師、看護師等の待遇改善となる各種手当の支給等に取り組み、增收を図った。また、長崎医療圏域48病院地域医療連携部門から構成される「ながさき地域医療連携部門病院協議会」(事務局：

長崎大学病院地域医療連携センター）において、あじさいネットワークによる情報提供病院の普及などの医療連携強化を行った。更に、診療科別の病床配分を廃止し、病院全体で病床の利用状況等を適切に把握・管理する体制を整備するとともに、平成23年度の目標として「看護師長による入退院日の決定」、「新入院患者数の増加」を設定し取り組んだ結果、前年度と比較して、新入院患者数688人増、病床稼働率1.39%増、手術件数752件増、平均在院日数0.55日短縮となり、診療稼働額は平成22年度より約7億円の増となった。

項目	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
診療稼働額（百万円）	17,008	17,747	19,751	21,901	22,627
病床稼働率（%）	82.98	81.70	85.39	88.51	89.90
平均在院日数（日）	20.34	19.25	17.87	17.17	16.62
新入院患者数（人）	12,373	12,807	14,289	15,331	16,019
初診患者数（人）	22,421	21,877	22,480	22,925	23,115
手術件数（件）	6,804	7,284	8,067	8,863	9,615
入院1人当たりの診療単価（円）	50,027	53,445	57,279	63,159	63,461

附属学校の状況

・附属学校運営の改善：附属学校（園）長、附属学校担当副学部長等で構成する附属学校運営協議会を月1回開催し、附属学校・園の運営体制の検証を行った。また、地域の学校の現職教員の実地研修を附属学校において実施し、平成23年度は17回実施、延べ552校の参加があった。また、地域の学校からの教育ニーズに対応して、附属学校教員が地域の学校に出向き授業や講義を行う「出前授業」を23回実施し、13校に出了向いた。

・学部と附属学校の連携：附属学校運営協議会において、学部教員と附属学校教員との連携を推進し、教育実習終了後の検討会の実施、学部教員による附属学校授業の参観、附属学校教員が提案する共同研究を2件実施、教育実践総合センターを活用した学部教育に関する共同研究を8件実施する等の学部教育及び附属学校授業の改善に向けた取組みを行った。

3. 業務運営・財務内容等の状況

大学運営の強化・改善の状況

・学長による部局長の指名と部局長による運営方針の表明：平成22年度に長崎大学部局長選考規則を改正し整備した学長による部局長の指名制度により、熱帯医学研究所長の任期満了に伴う後任の所長に竹内勤氏（前慶應義塾大学医学部）を採用した。また、部局の課題を全学的に共有するため、学長が指名しないその他の新任・再任部局長（経済学部長、医学部長、歯学部長、薬学部長、工学研究科長、水産・環境科学総合研究科長、医歯薬学総合研究科長）は教育研究評議会等において当該部局の運営方針を表明した。更に、学長が指名した 热帯医学研究所長及び附属図書館長についても同様に運営方針を表明した。

・学長室WG等の活用による機動的な大学運営：重要懸案事項毎に、学長の直下に設置した学長室ワーキンググループ、委員会を活用し、取りまとめられた答申等を大学の運営へ迅速に反映させた。

(1) 長崎大学核兵器廃絶研究センター（仮称）設置検討委員会：核兵器廃絶研究センターの設置とセンターの理念等を答申し、同センターの平成24年4月の設置を実現させた。同センターは、学内共同教育研究施設として、歴史的事実から最新情報まで核兵器廃絶に関連する様々な情報を収集・分析し、データベースとして世界に公開するとともに、学術的な立場からの政策提言を世界に発信する。また、長崎市、長崎県等との緊密な連携の下、地域のシンクタンクとしての機能も有することとした。

(2) キャンパスマスターープラン検討 WG：坂本キャンパスの発展的再生を図るため、その整備方針・活用方針である「長崎大学キャンパスマスターープラン2011（坂本キャンパス編）」を取りまとめた。

(3) 事務職員人事システム等改善 WG：「事務職員人事システム等改善 WG 答申～人にやさしい人事制度をめざして～」を取りまとめ、それに基づき、ラインケア研修の実施、身上調書の充実、人事異動後のフォローアップ面談の開始、職員何でも相談室の具体案の策定等の取組みを行った。また、病気により職務を休んだ教職員のための「職場復帰支援プログラム」を開始した。

(4) 新学部設置検討 WG：本学に欠失していた人文社会系教育研究領域を導入することで、総合大学としての基盤を強化し、文系グローバル人材育成という地域の強い要請に応えるために、人文社会系新学部を構想し、その設置に向けて、文部科学省との打合せ、外部有識者との意見交換、新学部を設置した大学の視察等を行いながら精力的に検討を行い、新学部設置に係る基本の方針の策定を進めた。

(5) 「高度安全実験（BSL-4）施設」設置の可能性に向けた学長室 WG：「高度安全実験（BSL-4）施設」のスペックや立地条件等について検討した。また、海外で稼働しているドイツやスウェーデン等にある「BSL-4施設」を視察するとともに、市民

公開特別講座やリスクコミュニケーションに関する勉強会を開催した。更に、文部科学省や日本学術会議、長崎県・市など関係する機関との情報共有を図り、「BSL-4施設」設置の可能性に向けた活動を行った。

(6) 事務組織改革検討WG：平成22年度に策定した「長崎大学事務改革の基本理念」に基づき、事務組織の見直しを行い、事務局各部及び大学病院事務部において各課の再編を行い、更に、学部事務部の組織を見直し、事務長制を課長制に変更するとともに、文教地区4学部の会計事務を文教地区会計班として財務部に集約化した。また、WGに実務者レベル検討会を設置し、文教地区事務の更なる集約化に向けて、具体的な事務処理方策等の検討に着手した。

・全学的な情報の共有化：重要課題に対する学長の方針を示し全学的な情報共有化を進めるため、学長コメントとして「長崎大学の教養教育及び学部組織改革～これまでの検討の到達点と今後のスケジュールについて～」を、学長の「年頭所感」として本学の懸案、課題等に関する考え方を、学内教職員ホームページに掲載し、また、学長メッセージとして「福島県における放射線健康リスク管理活動について」、「現場に強く、危機に強い、そして行動力のある若者を育てたい」及び「東日本大震災1周年にあたって」を長崎大学ホームページに掲載した。また、全学委員会の議事要旨の学内教職員ホームページへの掲載を充実させるとともに、学長選考会議議事要旨を長崎大学ホームページで公開した。また、学長と教員との直接対話の機会として、新学部設置について学長と関係学部教員との懇談会を5回開催し、教養教育の改革について各学部教務委員会委員等との意見交換会を9回開催した。

・学内パブリックコメント制の整備：長崎大学における学内パブリックコメント実施要領を制定し、大学運営に関する特定の方針を策定するに当たり、その方針に係る事業を本学の職員に周知し、職員からの多様な意見等を広く求め、活用する「学内パブリックコメント」を実施する体制を整備した。

・計画・評価体制の再構築：本学における目標・計画の立案体制及び第三者評価対応体制である計画・評価本部の組織の見直しを行い、計画・評価に係る業務の効率的かつ着実な実施を図ることとした。また、中期目標・中期計画の確実な達成を図るために、引き続き、年度計画の実施状況を定期的に確認するとともに、中期目標期間の行動計画の見直しを行った。

・会議の効率化・合理化：役員会、役員懇談会及び学長・副学長会議においてペーパーレス会議システムを導入し、会議運営の効率化を図るとともに、全学委員会の統廃合を推進した。

戦略的・効果的な資源配分と外部資金の獲得

・戦略的な人件費管理：「役員及び承継職員に係る人件費管理の基本方針について」を定め、教育職員の人件費管理について、人件費の適正管理及び柔軟で戦略的な教員組織の編成を図ることを目的として、現行のポスト管理からポイント制へ移行することを決定した。

・効果的な予算配分：平成23年度においては、年度途中に補正予算を編成することなく、通年での計画的な執行を行うとともに、全学共通経費等の執行状況を随時分析し、機動的に学長裁量経費へ組替えることにより、学生の学習・生活環境の整備等の戦略的な事業を推進した。平成24年度予算の編成においては、大学高度化推進経費など戦略的経費に係る支出予算全般にわたる見直しを行い、経費節減合理化、事業の優先度の精選などにより、限られた予算の中で、核兵器廃絶研究センター、言語教育研究センター等の新たな教育研究組織の整備、教養教育に係る全学モジュール科目関係インセンティブ、グローバル人材育成に関する外部資金獲得を図るための支援等の教育改革支援に関する新規事業等の更なる戦略的・機動的な予算編成を行った。

・戦略的・計画的な施設整備の推進：学内において施設整備のための予算編成を戦略的・計画的に行い、学生からの希望が多い留学生との交流の促進を図るため、学生支援センター（学生対応窓口）と留学生センターを一つの建物内に配置する学生支援・教育施設の新館、100人規模の音楽ホールを有する教育学部音楽棟の改修、核兵器廃絶研究センター設置のための既存施設の改修、高台に配置されている保健学科校舎への屋外エレベーター（高低差約7m）の設置、歯学部本館への保健学科学生のための多目的室の整備、工学部実験施設であるサイエンス&テクノラボ棟の新館、老朽化対策のための各種營繕工事等を行い、予算額約7億6,000万円の施設整備を行った。

・外部資金獲得の強化：科学研究費助成事業（科研費）は前年度実績に比べ件数・金額ともに増加したが、更なる獲得を目指して、科研費の採択率向上を目的に、チャレンジ支援事業、若手研究者支援事業を実施した。

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
応募件数	1,196	1,136	1,141	1,090	1,103
採択件数	396	376	424	461	513
採択率 (%)	33.1	33.1	37.2	42.3	46.5
採択金額（千円）	1,183,000	1,043,354	1,128,425	1,147,154	1,161,225

受託研究費及び共同研究経費の獲得への取組としては、産学連携コーディネーター会議を毎月開催して情報を共有するとともに、長崎市・佐世保市の2会場で「産学交流面談・相談会」を開催するなど継続的な取組みを実施し、平成23年度に共同研究獲得額が減少している以外は、平成19年度から件数・金額の増加傾向が続いている。

		H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
受託研究	受入件数	145	153	149	171	196
	受入金額(千円)	1,161,097	1,191,734	899,460	841,363	1,235,412
共同研究	受入件数	135	138	130	145	164
	受入金額(千円)	163,470	206,598	215,649	223,912	124,525

また、平成 22 年度科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金及び受託研究費等にかかる間接経費獲得上位者に対して、インセンティブとしての研究費を配分し、及び 6 月期の勤勉手当における勤務成績優秀者等に選考した。

情報発信の強化・充実の状況

- ・大学運営に関する情報の公開：役員会、経営協議会、教育研究評議会に加えて、新たに学長選考会議の議事要旨を長崎大学ホームページで学内外へ公開した。また、大学運営の活性化に資するため、経営協議会における学外委員からの意見の大学運営への反映状況について、経営協議会・教育研究評議会合同会議において精査するとともに、意見への取組状況を長崎大学ホームページで公開した。

- ・戦略的な広報活動：広報戦略本部による戦略的な広報活動を展開した。地域や市民に開かれた大学を目指し、学長の記者会見を定例化させ、4月、7月、10月、1月の4回開催した。また、日本を代表する有識者（寺島実郎、有馬利男、家田仁、村上陽一郎、鈴木久仁、内田樹、金澤一郎の各氏）による、長崎大学リレー講座 2011「東日本大震災後の日本を考える」を開催した。震災を契機に日本の国家としての在り方を原点から問い合わせ直そうというもので、毎回、識者による講演と本学教員をホストとした市民を交えた質疑を行い、7回に渡るリレー講座の参加者は延べ 2,255 名であった。また、本学の紹介番組「長崎游学～長崎で学ぶ意義～」を作成し、地上波放送で九州地域に、BS 放送で全国に放送した。また、番組を大学紹介ムービーとして長崎大学ホームページに掲載するとともに、広報用に DVD 化して広く活用した。また、広報セミナーを 3 部構成（7 回）で開催した。このセミナーは、広告代理店、出版企画会社、大学の研究所やマネジメント部門の専門家を講師として、効果的・印象的に伝えるコツ、編集・デザインのコツ、習得したコツを生かして本学をどう広報するかについて学び、考るもので、教職員 242 名が参加した。

- ・学術研究成果のリポジトリによる情報発信：電子化されていない研究紀要論文（最古は大正 10 年発行の紀要など計 45 誌）について、包括的な著作権処理を行い、順次

長崎大学学術研究成果リポジトリ（NAOSITE）への登録を開始した。また、教養教育の総合科目「平和講座」で行われた被爆／被爆後体験の証言映像に、附属図書館で英語翻訳を追加して NAOSITE に登録し、国内外に向けて発信した。NAOSITE の登録件数は 22,000 件（平成 24 年 3 月現在）に達した。

- ・貴重資料の収集・公開・提供：上野彦馬の甥である牧元次郎関係古写真 79 点、オランダ人医師マンスフェルト収集古写真 97 点の貴重資料を収集した。また、長崎歴史文化博物館において、「長崎・写真伝来：知られざる日本写真開拓史：四国・九州・沖縄編」を開催し、附属図書館医学分館及び医学部良順会館において、「医学は長崎から 佐藤方朔と外国人教師たち—業績とその時代—」を開催した。また、日本最初の英字新聞“The Nagasaki Shipping List and Advertiser”的 Web データベースの構築の作業を進めた。また、携帯電話会社と画像及びテキストデータの利用許諾契約を行い、スマートフォン向け地図ナビサービスへの古写真画像等の提供を開始した。更に、世界最大の日本古写真のコレクションを有するフランス国立ギメ東洋美術館との間で、日本古写真に関するデータベースの構築、古写真展の開催等の共同事業のための準備を推進した。

その他

- ・民間資金活用による職員用住宅の整備： 民間事業者に本学の土地を「建物譲渡特約付借地権設定契約（30 年間）」により貸し付け、住宅の整備・維持管理運営を行わせる民間資金活用方式により職員用住宅 2 棟（27 戸）の整備を行った。これにより、平成 21 年度から平成 23 年度の 3 年間で、計 6 棟（96 戸）の整備が完了し、当初計画していた職員用住宅の整備は完了した。

- ・業務改善提案公募制度による業務の効率化等：事務職員を対象に業務に関する改善提案を公募する「業務改善提案公募制度」に採択された提案を実施した。平成 22 年度に採択された「公募方式による飲料用自動販売機の設置」は、自己収入の増収策等の一環として、飲料用自動販売機の設置について、その一部を従前の不動産貸付による方式を改め、自動販売機の設置及び管理業務の公募方式による契約を行つたもので、これにより、年間約 9,000 千円を超える増収が見込まれることとなった。また、同じく平成 22 年度に採択された「旅費の定額化」については、定額旅費や近距離地域旅費の新設による計算方法の簡略化、外国出張時の提出書類の簡素化、旅費支給の迅速化等のため関係規則等を全面的に見直し、平成 24 年度から実施する準備を完了させた。

4. 総括と展望

冒頭でも記したように、高等教育改革及び大学改革は、いまや待ったなしの社会の要請である。法人化以降8年、自立と個性化に向け、本学を含めて各国立大学は改革努力を続け、確かに大きく変わった。しかしながら、最近の大学に対する社会の風圧の強まりは、大学の改革スピードをはるかに凌駕する速さで社会が動き、ドラスティックな構造転換が起こりつつあることを意味する。大学はそのことを自覚し、それぞれのやり方で改革のスピードを格段に上げる必要がある。

中でも社会の要請度の高い課題が、世界の現場で諸外国の若者に伍してあるいはそのリーダーとして存在感を発揮することのできるグローバル人材を育成するための、学士教育改革である。長崎大学は、平成23年度に学内の衆知を結集して教養教育改革、英語教育改革及び人文社会系新学部構想をドライビング・フォースとした学士教育改革戦略を策定し、その実現に向けて様々な準備を行った。そして、平成24年度の新入生から、新しい教養教育と英語教育が開始された。その意味では、平成23年度は、長崎大学の“学士教育改革元年”と位置づけることができる。長崎大学ブランドのグローバル人材育成に向け、次年度以降、着実にこの改革を軌道に乗せるとともに、専門教育改革へと連動させていく予定である。

国立大学法人化以来、国立大学の改革の基本理念は経営的自立とそれによる各大学の個性化につきる。特に地方大学の自立と個性化は、地域の多様性の観点からの意義が大きい。長崎大学は元来個性の強い大学であるが、東日本大震災という非日常に遭遇して、思わぬ形でその個性が突出した。平成23年度は、この現場主義の個性が広く社会に認知されたという点でも意義の大きい年であった。次年度以降も、持続する改革努力により、この個性をさらに突出させ、教育・研究の格段の高度化と国際化を実現したい。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ①組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 学長のリーダーシップのもと機動性ある組織運営を可能とするよう、大学運営システムを強化する。 弾力的かつ柔軟な人材の配置と、資源の重点配分を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【1】役員会を中心とした法人運営と副学長の下にライン化した大学運営を担保する体制を整備するとともに、必要に応じて学長の部局長指名制度を拡充するなど、学長を中心とした戦略の策定及びその遂行を機動的に行う。	<p>【1-1】学長・副学長会議の運営体制を整え、その役割等について明確化する。</p> <p>【1-2】熱帶医学研究所長の任期満了に伴い、後任の所長を学長が指名する。</p> <p>【1-3】部局の課題を全学的に共有するため、学長により指名されない部局長については、就任時に当該部局の運営方針を表明する。</p>	III	
【2】学長室の情報収集、分析、企画立案機能を強化し、学長のリーダーシップのもと大学の重要課題に的確かつ迅速に対応する。	【2】学長室に設置されたワーキンググループから学長に検討結果を答申する。	III	
【3】迅速かつ適切な意思決定の実現、教職員の負担軽減に向けて、全学委員会を中心に本部所管の委員会の在り方を見直し、統廃合を進めるとともに、各部局においても委員会等の統合整理や教授会の審議事項の精選を更に推進する。	<p>【3-1】全学委員会の合理化案に基づき、全学委員会の整理統合を開始する。</p> <p>【3-2】全学委員会の整理統合にあわせて、各部局における委員会等の在り方を見直し、統廃合の案の策定を開始するとともに、教授会の審議事項の精選を進める。</p>	III	
【4】重要課題や戦略などに関する全学的な意思統一を進めるために、学長と教員との対話の定期的実施や重要課題に対する学内パブリックコメント制の導入、委員会報告の学内公開などの学内の情報共有施策を推進する。	【4】学長と教員との定期的な対話を継続的に実施するとともに、重要課題に対する学内パブリックコメント制を確立させ、主要な全学委員会議事内容の学内ホームページへの掲載を拡充させる。	III	
【5】学長の下に人件費を含む予算を確保し、戦略的かつ重点的な経営資源の投入により教育研究組織の再編成を含めて教育及び研究の更なる実質化、高度化、国際化を実現する。	【5】戦略的・機動的経費である大学高度化推進経費（学長裁量経費）に、更に教育及び研究の実質化を図るため、新たな強化改善策を策定する。	IV	
【6】部局や業務の特性に合致する就業形態の採用に向け、裁量労働制を含め新たな制度を運用する。	【6】教員への裁量労働制の適用範囲を拡大するとともに、他の職員に対し柔軟な就業形態を適用する。	III	

【7】年俸制等多様な雇用形態を活用した戦略的な教育研究組織の構築や、管理運営の分野で優れた見識を有する高度専門人材の雇用を推進する。	【7-1】長崎県及び長崎市との連携の下、核兵器廃絶に向けた政策提言などの活動拠点となる研究組織を設置する。 【7-2】管理運営の分野で優れた見識を有する高度専門人材の雇用を推進する。	III III
		ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況

- (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ②事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 選択と集中による事務の効率化を推進し、事務組織の機能・編成を見直す。 若手職員の能力向上を進め、組織を活性化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウエイト
【8】事務効率化のためのプロジェクトチーム等を活用し、業務分析に基づいた事務分掌規程の見直しや柔軟かつ重点的な人員配置を通じて、機動的な業務遂行体制を再構築する。	<p>【8-1】事務組織改革検討ワーキンググループの議論に基づき、事務組織の改革を進める。</p> <p>【8-2】業務改善提案公募制度を本格的に実施するとともに、コンサルタント等の外部の意見を活用し、業務の効率化や質の向上を推進する。</p>	III	III
【9】調査・分析・企画立案に係わる業務への参画及び他大学や国立大学協会などと連携した SD への積極的参加等を通じて、若手職員の意欲及び能力を向上させる。	【9】事務系職員の自主企画研修を実施するほか、他機関主催の研修への積極的参加を推進するとともに、学内公募による「事務系職員 SD 研修支援事業」を継続的に実施する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト合計	

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

特記事項

(1) 大学運営の強化

平成 22 年度に長崎大学部局長選考規則を改正し整備した学長による部局長の指名制度により、熱帯医学研究所長の任期満了に伴う後任の所長に竹内勤氏（前慶應義塾大学医学部）を採用した。

部局の課題を全学的に共有するため、学長が指名しないその他の新任・再任部局長（経済学部長、医学部長、歯学部長、薬学部長、工学研究科長、水産・環境科学総合研究科長、医歯薬学総合研究科長）は教育研究評議会等において当該部局の運営方針を表明した。更に、学長が指名した熱帯医学研究所長及び附属図書館長についても同様に運営方針を表明した。

重要懸案事項毎に設置した、学長室ワーキンググループ（長崎大学平和構築研究センター（仮称）設置検討委員会、キャンパスマスター プラン検討 WG、事務職員人事システム等改善 WG、新学部設置検討 WG、「高度安全実験（BSL-4）施設」設置の可能性に向けた学長室 WG 及び事務組織改革検討 WG）を活用し、取りまとめられた答申等を大学の運営へ迅速に反映させた。

重要課題に対する学長の方針を示し全学的な情報共有化を進めるため、学長コメント「長崎大学の教養教育及び学部組織改革～これまでの検討の到達点と今後のスケジュールについて～」を、「年頭所感」として本学の懸案、課題等に関する考え方を、学内教職員ホームページに掲載し、また、学長メッセージ「福島県における放射線健康リスク管理活動について」、「現場に強く、危機に強い、そして行動力のある若者を育てたい」及び「東日本大震災 1 周年にあたって」を長崎大学ホームページに掲載した。

(2) 大学運営の効率化

役員会、役員懇談会及び学長・副学長会議においてペーパーレス会議システムを導入し、会議運営の効率化を図るとともに、平成 22 年度に策定された全学委員会の合理化案に基づき、全学委員会の統廃合を推進した。

事務組織改革の推進のため、事務局の組織の見直しを行い、総務部においては、管理部門の合理化を図る観点から、人事企画課と人事管理課を統合し、人事課に再編した。研究国際部においては、社会貢献体制の強化を図るために、産学連携室を産学官連携課に再編し、研究費獲得、海外拠点等の業務支援の強化、国際交流業務の拡大に対応するため、熱帯医学研究所事務部を熱帯医学研究支援課として研究国際部に組み入れた。財務部においては、財政基盤の強化を図るため、財務課、経理課、調達課を財務企画課、財務管理課、経理調達課に再編した。

また、学部事務部の組織を見直し、大学本部と部局の一体となった大学運営を促進し、学部事務部を活性化するため、事務長制を課長制に変更するとともに、より効率的で効果的に業務が遂行できるよう文教地区 4 学部の会計事務を文教地区会計班として財務部に集約化した。

また、大学病院事務部の組織を見直し、病院長のリーダーシップのもと迅速かつ的確な病院運営を図り、大学病院の機能を強化するため、経営企画課、総務課、調達管理課、医事課、患者サービス課を病院企画課、総務課、管理課、医事課、医療支援課に再編するとともに、班体制を廃止した。

(3) 戰略的・効果的な資源配分

平成 23 年度においては、年度途中に補正予算を編成することなく、通年での計画的な執行を行うとともに、全学共通経費等の執行状況を随時分析し、機動的に学長裁量経費へ組替えることにより、学生支援・教育施設新営、保健学科屋外エレベータ設置等の戦略的な事業を推進した。

平成 24 年度予算の編成においては、大学高度化推進経費など戦略的経費に係る支出予算全般にわたる見直しを行い、経費節減合理化、事業の優先度の精選などにより、限られた予算の中で、核兵器廃絶研究センター、言語教育研究センター等の新たな教育研究組織の整備、教養教育に係る全学モジュール科目関係インセンティブ、グローバル人材育成に関する外部資金獲得を図るための支援等の教育改革支援に関する新規事業等の更なる戦略的・機動的な予算編成を行った。

「役員及び承継職員に係る人件費管理の基本方針について」を定め、教育職員の人件費管理について、人件費の適正管理及び柔軟で戦略的な教員組織の編成を図ることを目的として、現行のポスト管理からポイント制へ移行することを決定した。

(4) 特色ある教育研究組織の整備

工学部を 7 学科制から 1 学科 6 コース制に改組した。積極的な入試広報の効果もあり、平成 23 年度入学生の第一希望コースへの配属率は 93.48% であった。また、生産科学研究科を改組し、新たに工学研究科と水産・環境科学総合研究科を設置するとともに、5 年一貫制博士課程の教育プログラムを開始した。

本学の学士教育課程において重要な位置付けを持つ外国語教育に関し、平成 24 年度からの新たな教養教育の開始に合わせて、学内共同教育研究施設として、言語教育及び研究を推進するとともに、外国語教育の実施に関する企画運営を行う「言語教育研究センター」を新設することを決定した。

「核兵器廃絶」をかかげ、平和実現への道程を科学的に構築するための学術研究を開催する組織の設置について検討を進め、学内共同教育研究施設として、歴史的事実から最新情報まで核兵器廃絶に関連する様々な情報を収集・分析し、データベースとして世界に公開するとともに、学術的な立場からの政策提言を世界に発信する「核兵器廃絶研究センター」を新設することを決定した。また、核兵器廃絶研究センターは、長崎市、長崎県等との緊密な連携の下、地域のシンクタンクとしての機能も有することとした。

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

①外部研究資金、寄附金その他自己収入の増加に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金、受託研究費、寄附金などの外部資金の獲得額を増やす。 ・病院経営の基盤を強化し、病院収益を向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【10】学長裁量経費などを用いて競争的外部資金獲得のための活動支援体制を強化・充実し、科学研究費補助金やその他の外部研究資金の獲得額を増加させる。	<p>【10-1】競争的外部資金の獲得を戦略的に支援するため、リサーチアドミニストレーターを導入するとともに、研究企画戦略本部（仮称）設置を検討する。</p> <p>【10-2】学長裁量経費により競争的外部資金獲得の可能性が高い研究課題を支援する。</p>	IV	
【11】民間企業や同窓会組織に対して、寄附金等を増加させるための広報活動を戦略的に実施する。	【11】寄附金等の増加を図るため、長崎大学東京事務所を活用した広報活動を進める。	III	
【12】病院収益の增收に向け、病床稼働率や平均在院日数に目標値を設定し、第二期中期目標期間終了時に平成20年度病院収益に対し9%以上の增收を確保する。	【12】前年度より增收につながる入院患者数及び平均在院日数の目標を設定し、これを実現する。	III	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

(2) 財務内容の改善に関する目標

②経費の抑制に関する目標

中期目標	(1) 人件費の削減
	<ul style="list-style-type: none"> 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 人件費管理計画を策定し、人件費を適正に管理する。
	(2) 人件費以外の経費の削減
	<ul style="list-style-type: none"> 事務効率化等の一層の推進を図り、管理的経費の削減を行う。

	中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
(1)人件費の削減				
	【13】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。	【13】人件費改革を平成23年度まで継続する。	III	
	【14】本学の人事費管理における定員管理方法を検証し、中期的観点から最適な方法を採用する。	【14】新たな人件費管理の基本方針を決定する。	III	
(2) 人件費以外の経費の削減				
	【15】業務分析に基づいて業務改善を進め、ICT やアウトソーシングを活用して管理的経費を削減する。	【15】新財務会計システムについて動作検証等を行い、円滑に本稼働を開始する。	III	
				ウェイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・資産の有効活用に向け効果的・効率的な運用を行う。
------	---------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【16】資産台帳の効果的利用や資産管理情報の一元管理を進めて資産を適正に管理し、本学の有する練習船やその他の資産の他大学との共同利用を進めるなど、本学の資産を有効に活用する。	【16】資産の有効活用を図るため、使用実態を基に、不要となった資産の処分、利用実績が低い資産の他用途への転用等の手続きに着手する。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト合計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項

特記事項

(1) 民間資金活用による職員用住宅の整備

民間事業者に本学土地を「建物譲渡特約付借地権設定契約（30年間）」により貸し付け、住宅の整備・維持管理運営を行わせる民間資金活用方式により職員用住宅2棟（27戸）の整備を行った。これにより、平成21年度から平成23年度の3年間で、計6棟（96戸）の整備が完了し、当初計画していた職員用住宅の整備は完了した。

(2) 公募方式による飲料用自動販売機の設置

自己収入の増収策等の一環として、飲料用自動販売機の設置について、その一部を従前の不動産貸付による方式を改め、自動販売機の設置及び管理業務の相手先を公募方式により決定し、平成24年度から平成26年度の3年間の契約を締結した。これにより、年間約9,000千円（3年間で約27,000千円）を超える増収が見込まれることとなった。

(3) 旅費業務の改善

旅費業務の効率化、経費節減及び旅行者へのサービス向上等の改善を図るため、定額旅費や近距離地域の旅費の新設による複雑な旅費の計算方法の簡略化をはじめ、外国出張時の提出書類の軽減や旅費支給の早期化などを目的として旅費関係規則を整備し、平成24年度から実施する準備を完了した。

(4) 資金運用関係規程の見直し

支払準備資金額を超える資金（余裕資金）が見込まれる場合の運用について、資金運用を機動的、効率的に行うことにより更なる利息獲得を目指し、また、資金運用の透明性及び公正性をより確保することを目的として関係規程を整備し、平成24年度から実施する準備を完了した。

(5) 病院増収への取組

平成22年度の診療報酬改定及び平成22年度から病院予算を独立したメリットを活かし、手術室増設等の設備投資、診療の核となる医師、看護師等の処遇改善となる各種手当の支給等に取り組み、増収を図った。また、長崎医療圏域48病院地域医療連携部門から構成される「ながさき地域医療連携部門病院協議会」（事務局：長崎大学病院地域医療連携センター）において、あじさいネットワークによる情報提供病院の普及などの医療連携強化を行った。更に、診療科別の病床配分を廃止し、病院全体で病床の利用状況等を適切に把握・管理する体制を整備するとともに、平成23年度の目標として「看護師長による入退院日の決定」、「新入院患者数の増加」を設定し取り組んだ結果、平成22年度と比較して、新入院患者数688人増、病床稼働率1.39%増、手術件数752件増、平均在院日数0.55日短縮となり、診療稼働額は平成22年度より約7億円の増となった。

(6) 外部資金獲得への取組

科学研究費助成事業（科研費）は前年度実績に比べ件数52件、金額14,071千円（間接経費を含む。）ともに増加したが、更なる獲得を目指して、科学研究費助成事業（科研費）の採択率向上を図ることを目的に、チャレンジ支援事業、若手研究者支援事業を本学予算により実施した。受託研究費・共同研究経費の獲得のため、学内产学連携コーディネーター会議を毎月開催して情報の共有を図るとともに、長崎市・佐世保市の2会場で「産学交流 面談・相談会」を行うなど継続的な取組みを実施し、平成23年度に共同研究獲得額が減少している以外は、平成19年度から件数・金額の増加傾向が続いている。前年度実績に比べると件数44件、金額294,662千円（間接経費を含む。）ともに増加した。また、平成22年度科学研究費補助金、厚生労働科学研究費補助金及び受託研究費等にかかる間接経費獲得上位者に対して、インセンティブとして研究費を配分し、研究支援を行った。さらに外部資金採択率の向上や研究環境の改善の一環としてリサーチ・アドミニストレーターを導入した。

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ①評価の充実に関する目標

中期目標	・自己点検・評価の定期的な実施、評価結果の公表を通じ、本学の業務や教育研究を不斷に改善し、その質を継続的に向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【17】認証評価、法人評価等の第三者評価を踏まえた改善のためのアクションプラン策定システム、実施された改善策の再評価システムを整備する。	【17】第三者評価を踏まえた改善のためのアクションプラン策定システムを確立し機能させるため、計画・評価本部を見直し、計画・評価の実施体制を再構築する。	III	
【18】個人評価とインセンティブの関係、評価結果の公表などについて従来の手法を見直し、現在の教員個人の評価システムを改善し、教員の教育研究水準を向上させる。	【18】教員個人業績データベースの更なる充実のため、入力項目・入力方法等を検証する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 法定開示義務を順守し、財務等の開示義務情報を開示することで、大学運営の透明性を高める。 広報体制と学内情報の収集方法の整備を進め、情報発信機能を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【19】経営協議会における意見の内容及びその反映状況等の情報を公表する。	【19】経営協議会における議事の内容及び意見の反映状況等の情報を継続してホームページ上に公開する。	III	
【20】情報の適正管理に留意しつつ、財務等の大学運営に関する情報や教育研究活動とその成果に関する情報を開示する。	【20】大学運営の透明性を担保するために、広報戦略本部において法定開示情報等の開示状況を定期的に点検する。	III	
【21】本学の広報体制を整備・強化するとともに、教員の研究成果や部局の情報に関するデータベースを拡充し、本学の教育、研究、入試及び社会貢献に関する情報を迅速かつ効果的に社会に発信する。	<p>【21-1】教育、研究、入試及び社会貢献に関する情報を迅速かつ効果的に社会に発信するため、効率的に学内情報を収集する方策を策定する。</p> <p>【21-2】学長の定例会見を開始する。</p> <p>【21-3】各部局の情報発信のニーズに応じ、戦略的な支援を行う。</p>	III	
【22】本学が保有する歴史的貴重資料の整理及び更なる収集に努め、そのデータベース化を通じ公開する。	【22】古写真及び歴史的貴重資料の収集整備とデータベースの拡充、海外を含めた学外機関との協力事業を進める。	IV	
		ウェイト小計	
		ウェイト合計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

特記事項

(1) 計画・評価体制の充実

本学における目標・計画の立案体制及び第三者評価対応体制である計画・評価本部の組織の見直しを行い、平成24年4月から、素案作成機能を持つ専門部及び同本部の支援機能を持つ計画・評価室を廃止するとともに、それらの機能を全学委員会及び事務局各部課等に担わせることとし、計画・評価に係る業務の効率的かつ着実な実施を図ることとした。また、中期目標・中期計画の確実な達成を図るために、引き続き、年度計画の実施状況を定期的に確認するとともに、中期目標期間の行動計画の見直しを行った。

(2) 大学運営に関する情報の公開

役員会、経営協議会、教育研究評議会に加えて、新たに学長選考会議の議事要旨を長崎大学ホームページで学内外へ公開した。また、大学運営の活性化に資するため、経営協議会における学外委員からの意見の大学運営への反映状況について、経営協議会・教育研究評議会合同会議において精査するとともに、意見への取組状況を長崎大学ホームページで公開した。

(3) 戦略的な広報活動

広報戦略本部による戦略的な広報活動を推進した。地域や市民に開かれた大学を目指し、学長の記者会見を定例化させ、4月、7月、10月、1月の4回開催した。

日本を代表する有識者（寺島実郎、有馬利男、家田仁、村上陽一郎、鈴木久仁、内田樹、金澤一郎の各氏）による、長崎大学リレー講座2011「東日本大震災後の日本を考える」を開催した。震災を契機に日本の国家としての在り方を原点から問い直そうというもので、毎回、識者による講演と本学教員をホストとした市民を交えた質疑を行い、7回に渡るリレー講座の参加者は延べ2,255名であった。

本学の紹介番組「長崎游学～長崎で学ぶ意義～」を作成し、地上波放送で九州地域に、BS放送で全国に放送した。また、番組を大学紹介ムービーとして長崎大学ホームページに掲載するとともに、広報用にDVD化して広く活用した。

広報セミナーを3部構成（7回）で開催した。このセミナーは、広告代理店、出版企画会社、大学の研究所やマネジメント部門の専門家を講師として、効果的・印象的に伝えるコツ、編集・デザインのコツ、習得したコツを生かして本学をどう広報するかについて学び、考えるもので、教職員242名が参加した。

(4) 学術研究成果のリポジトリによる情報発信

電子化されていない研究紀要論文（最古は大正10年発行の紀要など計45誌）について、包括的な著作権処理を行い、順次長崎大学学術研究成果リポジトリ（NAOSITE）への登録を開始した。また、教養教育の総合科目「平和講座」で行われた被爆／被爆後体験の証言映像（1人約90分間）4名分を基に、附属図書館で英語翻訳を追加してNAOSITEに登録し、国内外に向けて発信した。NAOSITEの登録件数は22,000件（平成24年3月現在）に達した。

(5) 貴重資料等の収集・公開・提供

上野彦馬の甥である牧元次郎関係古写真79点を子孫から受贈し、また、オランダ人医師マンスフェルト収集古写真97点の画像を子孫から購入するなど、今後電子化・データベース化を予定する貴重資料の収集を推進した。

長崎歴史文化博物館において、東京都写真美術館、長崎歴史文化博物館と協力し、「長崎・写真伝来：知られざる日本写真開拓史：四国・九州・沖縄編」を平成23年6月11日から7月8日まで開催した。

長崎医学校を卒業し教鞭も取った佐藤方朔氏の旧蔵書の展示会「医学は長崎から佐藤方朔と外国人教師たち—業績とその時代—」を平成23年11月1日から11月22日まで開催し、オランダ人教師による講義を日本語で書き記した講義録、医学書、和漢書等の明治初期における日本の医学教育に関する貴重な資料を展示するとともに当時の外国教師たちの日本の医学への功績を紹介した。

図書館振興財団の助成を受け、日本最初の英字新聞"The Nagasaki Shipping List and Advertiser"のWebデータベースの構築の作業を進めるとともに、同紙の世界唯一の所蔵館である英国図書館から、原紙面イメージをWebデータベースに組み込むための許諾を得た。

携帯電話会社と「幕末・明治期日本古写真コレクションデータベース」の画像及びテキストデータ利用許諾に関する契約を行い、スマートフォン向け地図ナビサービスへの古写真画像等の提供を開始した。

日本古写真のグローバル・メタデータ・データベース形成に必要なメタデータの国際共同編集システムのプロトタイプを開発した。

世界最大の日本古写真のコレクションを有するフランス国立ギメ東洋美術館との間で、日本古写真に関する共同事業（協定締結、データベースの共同構築、古写真展の開催）のための協議を推進した。

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の教育研究の目標を達成するために、計画的かつ実質的に施設設備を整備する。 ・施設の維持管理や環境整備を適切に実施し、施設の効率的利用を進め、安心・安全かつ良好な施設環境を提供する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【23】施設設備整備計画を策定し、環境保全やバリアフリーなどに配慮しつつ、中期的観点に立つ優先順位にしたがって施設設備の充実を進める。	【23-1】施設整備年次計画に基づき整備を進めるとともに、坂本キャンパススマスター・プランを策定する。	III	
	【23-2】環境・施設マネジメント委員会の下で地球温暖化・省エネ対策アクション・プランを実施する。	IV	
【24】既存施設の点検評価を踏まえ、施設設備を計画的・効率的に維持管理するとともに大学全体の視点に立ち戦略的に活用する。	【24】既存施設の稼働率調査を継続的に実施するとともに、学生の要望等を踏まえ、稼働率の低い室を学生が利用できるようにするなど、既存スペースを有効に活用する。	III	
ウェイト小計			

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ②安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> 法令等を遵守し、学生及び教職員の安全管理に十分に配慮する。 情報マネジメント体制を整備し、情報セキュリティを向上させる。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【25】労働安全衛生体制を充実させ、教職員に対する安全教育を毎年行い、教職員の健康管理と健康増進を推進する。	【25】教職員に対し安全衛生教育及びメンタルヘルス対策を継続して実施する。	III	
【26】本学の危機管理体制及び安全管理体制を充実させ、本学の学生及び教職員、附属校園の児童・生徒等の安全を確保する。	<p>【26-1】部局長等を構成員とする連絡調整会議、事務連絡協議会等を利用して、危機管理に関する規則、要項を周知・徹底する。</p> <p>【26-2】安全管理体制の充実を図り、長期病気休職者を現場に受け入れる際の職場復帰支援プログラムを立ち上げる。</p>	IV	
【27】情報資産の安全管理を高めるための体制を整備するとともに、高度情報セキュリティに対応した人材を育成する。	<p>【27-1】情報セキュリティマネジメントシステムを構築するため、本学の情報資産に関するリスク分析を行う。</p> <p>【27-2】情報資産の危機管理対策を徹底させるため、学生及び教職員の情報セキュリティに関する教育プログラムを実施する。</p>	IV	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況

- (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> これまでに構築した内部監査体制及び外部監査を適切に活用し、予算執行や業務運営における法令を遵守する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	ウェイト
【28】これまでに構築した会計並びに業務に関する内部監査の手法や事項を毎年見直し、定期的な内部監査を実施するとともに、その結果を改善に生かす。	【28】現在の内部監査の手法や事項をリスクアプローチの観点から継続的に見直し、適切に内部監査を実施する。	III	
【29】監査法人や経営協議会によるモニタリング機能を強化するほか、情報公開を推進し、法人運営の透明性を確保する。	【29】モニタリング機能を強化するため、経営協議会等による外部からの意見の反映状況を検証する。	III	
		ウェイト小計	
		ウェイト合計	

[ウェイト付けの理由]



(4) その他業務運営に関する特記事項

特記事項

(1) 戰略的・計画的な施設整備の推進

学内において施設整備ための予算編成を戦略的・計画的に行い、学生からの希望が多い留学生との交流の促進を図るため、学生支援センター（学生対応窓口）と留学生センターを一つの建物内に配置する学生支援・教育施設の新営、100人規模の音楽ホールを有する教育学部音楽棟の改修、核兵器廃絶研究センター設置のための既存施設の改修、高台に配置されている保健学科校舎への屋外エレベーター（高低差約7m）の設置、歯学部本館への保健学科学生のための多目的室の整備、工学部実験施設であるサイエンス&テクノラボ棟の新営、老朽化対策のための各種營繕工事等を行い、予算額約7億6,000万円の施設整備を行った。更に、坂本キャンパスの発展的再生を図るため、その整備方針・活用方針である「長崎大学キャンパスマスターplan 2011（坂本キャンパス編）」を策定した。

(2) 法令遵守の強化のための取組

遺伝子組換え実験の適正な実施及び安全確保を図るため、遺伝子組換え実験に関する法令等に関する講習会「長崎大学組換えDNA実験講習会」を開催し、組換えDNA実験申請にはこの講習会への参加を義務とした。また、熱帯医学研究所ケニア拠点において、プロジェクトを推進するに当たりケニア国内法の遵守の強化を図るため、現地の弁護士と顧問契約を結び、ケニア国内の諸般の法的事項について、専門的な助言及び指導を受けることにより、これらの事項を必要・適切に処理する体制を整備した。

(3) 安全管理の強化のための取組

事務職員の職場環境や人事システムの現状と問題点について検討するため平成22年度に学長室に設置された事務職員人事システム等改善WGにおいて、「事務職員人事システム等改善WG 答申～人にやさしい人事制度をめざして～」を取りまとめ、学長へ答申を行った。この答申を受け、主査・係長以上の全事務職員を対象としたラインケア研修の実施、身上調書の充実、人事異動後3ヶ月以内のフォローアップ面談の開始、職員何でも相談室の具体案の策定等の取組を行った。また、病気により職務を休んだ教職員が安心して職場復帰し病気の再発を防止するとともに、適正な人材配置と職場環境の改善を目指し、組織的かつ計画的に取り組むことを目的として、「職場復帰支援プログラム」を開始した。

(4) 危機管理の強化のための取組

長崎大学危機管理規則等を改正し、危機事象に対する情報共有体制の整備及び役職員の役割等の明確化を行うとともに、学内への周知徹底を行った。更に、慶應義塾大

学吉川肇子教授等を講師に「危機管理に関するセミナー（5回シリーズ）」を、県警担当官を講師に「不当要求・暴力行為等の対応に関する講習会」を開催した。また、病院において「災害医療に関する新人研修」を実施し、新人の研修医と看護師を対象に災害時に迅速・適切に対応できるよう、机上シミュレーション、トリアージ実習の実施に加え、「医療人として知っておくべき放射線の知識」及び「長崎大学病院の東日本大震災に対する救援活動」の講義を行った。また、長崎市消防局等の協力のもと、長崎市を中心に震度6の地震発生を想定した「地震災害医療実動訓練」を実施した。

(5) 情報セキュリティ強化のための取組

本学の情報資産に関するリスク分析を実施し、その分析結果に基づき、データセンターの情報機器への監視機能の強化、ウイルス、スパム、ファイル共有ソフト等の不正通信の自動遮断機能の導入等のネットワーク監視能力の強化、統合認証サービスの拡充によるID・パスワードの管理強化、情報セキュリティ講習会の実施、情報セキュリティに関する授業科目の開講等の情報セキュリティに関する教育プログラムの充実などのセキュリティ対策を実施した。

(6) 東日本大震災被災地支援活動の継続と強化

学長の強いリーダーシップのもと東日本大震災の発生直後から開始した支援活動を更に強化して継続した。福島県立医科大学を拠点とする福島県における緊急ひばくしゃ医療支援を引き続き行い、4月以降の医師、看護師、放射線技師等の派遣は、延べ63名に達した。また、長崎県及び長崎市と連携して福島県南相馬市を中心に住宅（巡回）診療を行った（4月3日～5月29日）。本学からは医師、歯科医師、看護師からなるチームを編成し支援を行い、長崎県、長崎市との連携派遣の終了後も独自に6月26日まで支援を継続し、延べ35名を派遣した。更に、厚生労働省からの要請により福島第一原子力発電所内における医療支援に医師及び看護師を派遣した。また、4月2日には福島県立医科大学と、7月28日には福島大学と包括的な連携協定に調印し、具体的な協力内容等について協議を開始した。更には、震災直後から福島県の放射線健康リスクアドバイザーとして活動した山下俊一教授が7月15日に福島県立医科大学の副学長に就任し、次いで本学教員が10月には同医科大学の教授に、平成24年4月には特命教授及び講師にそれぞれ就任し、福島県民の健康と安全への更なる貢献を開始した。また、被災地の支援のため、学生と大学が一体となった独自の募金活動を行い、延べ1,656件、募金総額は13,296,376円となった。また、本学の支援活動に関する報告会を開催するとともに、学長メッセージとして「福島県における放射線健康リスク管理活動について」、「現場に強く、危機に強い、そして行動力のある若者を育てたい」及び「東日本大震災1周年にあたって」を長崎大学ホームページに掲載し、本学の震災支援への更なる決意を表明した。

II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
1 短期借入金の限度額 41 億円	1 短期借入金の限度額 41億円	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	実績なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 白鳥町職員宿舎の土地の一部（長崎県長崎市白鳥町1231番5, 345.01 m²）を譲渡する。 桜馬場職員宿舎の土地（長崎県長崎市桜馬場1丁目43番2, 268.53 m²）を譲渡する。 夫婦川町職員宿舎の土地（長崎県長崎市夫婦川町28番2, 373.69 m²）を譲渡する。 立岩職員宿舎の土地（長崎県長崎市立岩町177番2外, 1,683.81 m²）を譲渡する。 	<p>重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度計画なし 	
<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属病院の外来棟他改修、基幹・環境整備他の整備に必要となる経費の長期借り入れに伴い、本学の土地及び建物について、担保に供する。 	<p>重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学病院の外来棟他改修、基幹・環境整備他の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、下記のとおり担保に供した。 <p>担保物件の表示 敷地 長崎市坂本一丁目48番2外 土地 178,035.20 m² 所有者 国立大学法人長崎大学</p>

V 剰余金の用途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成22年度の決算において131,312千円の剰余金が発生したが、平成23年度においては使用していない。

VI その他の1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
(坂本) 総合研究棟改修(医学系)	総額	施設整備費補助金 (2,017)	総合研究棟改修(医学系)	総額	施設整備費補助金 (2,327)	総合研究棟改修(医学系)	総額	施設整備費補助金 (2,318)
(医病) 外来棟他改修	7,202	船舶建造費補助金 (0)	外来棟他改修	5,922	船舶建造費補助金 (0)	外来棟他改修	5,812	船舶建造費補助金 (0)
(医病) 国際医療センター(感染症センター)改修		長期借入金 (4,457)	感染症センター改修		長期借入金 (3,302)	感染症センター改修		長期借入金 (3,225)
(医病) 基幹・環境整備		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (408)	先端研究施設		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)	先端研究施設		国立大学財務・経営センター施設費交付金 (63)
小規模改修		自治体等補助金 (320)	音楽教室改修		自治体等補助金 (230)	音楽教室改修		自治体等補助金 (206)
基幹・環境整備			基幹・環境整備			基幹・環境整備		
小規模改修			小規模改修			小規模改修		

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金、自治体等補助金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

○計画の実施状況等

- ・感染症センター改修：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。
- ・基幹・環境整備：事業の進捗による支出計画を見直し、年度計画を実施した。事業は継続中。
 - 基幹・環境整備（特高受変電設備等更新） 事業完了（平成22年度～平成23年度）
 - 基幹・環境整備（正門ロータリー他） 事業継続中（平成23年度～平成24年度）

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○ 採用方針 特定分野で高度な実務経験を有する人材など多様な人材の登用を推進するとともに、教員の新規採用に際しては女性教員の登用を推進し、女性採用率30%を達成する。</p>	<p>○ 採用方針 管理運営の分野で優れた見識を有する高度専門人材の雇用を推進するとともに、高度な実務経験を有する多様な人材を登用するための給与上の課題を解決する。また、女性教員採用率30%の達成に向けて、女性教員の採用を行った部局へのインセンティブ付与等を継続するとともに、その達成に向けた具体的方策を策定する。</p>	<p>○ 採用方針 ・管理運営の分野で優れた見識を有する人材として、竹内勤氏（前慶應義塾大学医学部）を、平成23年4月1日付けで熱帯医学研究所教授に採用し、学長指名の部局長として熱帯医学研究所長を命じた。 ・高度の専門的な実務経験を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が著しく困難であると認められる職に新たに採用された職員に初任給調整手当を支給できるようにするために、長崎大学職員給与規程及び長崎大学初任給調整手当支給細則を一部改正した。 ・女性教員採用率30%達成に向けて、第二期中期目標期間中における女性教員新規採用の各部局目標数を第77回連絡調整会議（H23.7.22開催）において決定した。平成23年度の女性教員新規採用率は24.4%となり、対前年度比5.3%の増となった。また、女性教員採用へのインセンティブ付与を継続するとともに、本学における女子大学院生の実態調査の実施、女性教員間の懇談を行うおもやいカフェの開催、更にオープンキャンパスにおいて女子高校生へロールモデルを紹介し、出前授業を通じて男女共同参画社会の広報を行った。</p>
<p>○ 人事管理方針 人件費管理については、現行の員数管理による定員管理方法を検証し、本学の中期目標・中期計画を達成する観点から最適な人件費管理方法を採用する。 また、メンター制度の導入や業務と家庭の両立支援を行い、男女共同参画体制を推進する。 さらに、研究活動の活性化を推進するため、研究成果による受賞や大型外部資金獲得など顕著な業績に対して、インセンティブを与える制度を充実させる。</p>	<p>○ 人事管理方針 新たな人件費管理の基本方針を決定するとともに、インセンティブ制度として整備した「大学教員の勤勉手当における勤務成績優秀者等の選考の取扱いについて（学長裁定）」を検証し、改善する。また、男女共同参画のための具体的実行プログラムに基づき業務と家庭の両立支援を実施するとともに、相談体制を確立する。</p>	<p>○ 人事管理方針 ・大学の自主性・自律性に基づき、組織の活性化及び人件費の適正な管理を目指して、平成25年4月を目指す教育職員については、ポイント制による人件費管理を導入することを柱とする基本方針を決定した。 ・「大学教員の勤勉手当における勤務成績優秀者等の選考の取扱いについて（学長裁定）」を検証し、選考対象者について、勤務成績優秀者等の選考対象者の要件としている教員等基礎データベースへの入力の時期等を明記及び6月期における勤務成績優秀者等の選考基準について、全学教育に関する基準を削除し、東日本大震災に関する基準を追加するなど、平成23年4月19日付けで一部改正を行った。</p>

<p>○ 人材育成方針 テニュア・トラック制度等を活用して自立した若手研究者を育成する。 また、若手職員の意欲及び能力を向上させるため、調査・分析・企画立案に係わる業務への参画及び他大学や国立大学協会などと連携したSDへの参加等を推進する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 125,713 百万円 (退職手当は除く。)</p>	<p>○ 人材育成方針 学長裁量経費等により若手研究者の海外における研究機会の拡大を支援する。また、事務系職員の自主企画研修を実施するほか、他機関主催の研修への積極的参加を推進するとともに、学内公募による「事務系職員SD研修支援事業」を継続的に実施する。</p> <p>(参考1) 平成23年度の常勤職員数1,605 人 また、任期付職員数の見込みを583 人とする。</p> <p>(参考2) 平成23年度の人件費総額見込み22,217 百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画のための具体的実行プログラムに基づき、仕事又は学業と育児の両立支援については、研究支援策としてテクニカルスタッフ制度の活用、ボランティア学生による教職員の子どもの一時預かり制度の活用、教職員及び留学生の家族とのファミリーカフェを毎月1回開催、イクメン交流会の開催、文教キャンパスへの保育所新設に関するアンケート調査の実施などを行った。また、相談体制についてはメンター制度の見直し同制度案内のリーフレットを作成し周知を行うとともにメンターカフェを開催し、メンターの情報共有とスキルアップを図った。 <p>また、「期末手当、勤勉手当及び期末特別手当支給細則」を平成24年3月29日付けで一部改正し、男性職員の育児休業取得促進の一助となるよう育児休業の期間が1箇月以下の職員については、期末手当に係る在職期間の除算を行わないこととした。</p> <p>○ 人材育成方針 若手研究者の海外における研究機会の拡大を支援するため、大学高度化推進経費（公募プロジェクト経費）により海外派遣支援事業を実施し、准教授を4箇月半イタリアに派遣した。 事務職員の自主企画研修（若手事務系職員研修 9月開催 参加 35名、係長級事務系職員勉強会 10月開催 参加 18名）を実施した。この他に、4件のSD研修支援事業を採択、実施した（熱帯医学研究所ベトナムプロジェクト拠点・業務サポート研修 2月実施、財務系職員のためのスキルアップ研修 7・10・11月実施、学務力醸成支援プログラムPart II 10月実施、「GCDF-Japan」トレーニング・プログラム受講による大学職員のキャリアカウンセリングスキルの習得 12～3月実施）。また、他機関主催の「国立大学法人等若手職員勉強会」他5件についても広く周知し、積極的な参加を推進した。</p>
--	---	--

○別表 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a) (人)	(b) (人)	(b) / (a) ×100 (%)
教育学部	学校教育教員養成課程	960	1,014	105.6
	情報文化教育課程		12	
経済学部	総合経済学科			
	・昼間コース	1,420	1,569	110.5
	・夜間主コース	240	271	112.9
医学部	医学科	641	667	104.1
	保健学科	452	455	100.7
歯学部	歯学科	315	310	98.4
薬学部	薬学科	240	242	100.8
	薬科学科	160	177	110.6
工学部	工学科	380	409	107.6
	機械システム工学科	240	267	111.3
	電気電子工学科	240	277	115.4
	情報システム工学科	150	175	116.7
	構造工学科	120	148	123.3
	社会開発工学科	150	157	104.7
	材料工学科	150	177	118.0
	応用化学科	150	172	114.7
	各学科共通	20	20	100.0
環境科学部	環境科学科	580	633	109.1
水産学部	水産学科	440	481	109.3
学士課程 計		7,078	7,674	108.4
教育学研究科	教科実践専攻	36	29	80.6
経済学研究科	経済経営政策専攻(前期)	30	29	96.7
工学研究科	総合工学専攻	200	213	106.5
水産・環境科学	水産学専攻(前期)	35	36	102.9
総合研究科	環境共生政策学専攻(前期)	8	9	112.5

	環境保全設計学専攻(前期)	17	12	70.6
生産科学研究科	機械システム工学専攻(前期)	30	40	133.3
	電気情報工学専攻(前期)	52	68	130.8
	環境システム工学専攻(前期)	36	37	102.8
	物質工学専攻(前期)	38	47	123.7
	水産学専攻(前期)	37	48	129.7
	環境共生政策学専攻(前期)	8	15	187.5
	環境保全設計学専攻(前期)	17	13	76.5
医歯薬学総合研究科	熱帯医学専攻	12	15	125.0
	保健学専攻	24	25	104.2
	生命薬科学専攻	72	82	113.9
国際健康開発研究科	国際健康開発専攻	20	25	125.0
修士課程 計		672	743	110.6
経済学研究科	経営意思決定専攻(後期)	9	11	122.2
医学研究科	病理系専攻(博士)		1	
	内科系専攻(博士)		1	
	外科系専攻(博士)		2	
	新興感染症病態制御学系専攻(博士)		2	
工学研究科	生産システム工学専攻	10	9	90.0
	グリーンシステム創成科学専攻(5年一貫)	5	5	100.0
水産・環境科学総合研究科	環境海洋資源学専攻(後期)	12	12	100.0
	海洋フィールド生命科学専攻(5年一貫)	5	3	60.0
生産科学研究科	システム科学専攻(後期)	22	43	195.5
	海洋生産科学専攻(後期)	30	20	66.7
	物質科学専攻(後期)	28	3	10.7
	環境科学専攻(後期)	16	35	218.8

医歯薬学総合研究科	医療科学専攻	263	309	117.5
	新興感染症病態制御学系専攻	84	136	161.9
	放射線医療科学専攻	35	38	108.6
	生命薬科学専攻（後期）	54	32	59.3
博士課程 計		573	662	115.5
教育学研究科	教職実践専攻（修士）	40	37	92.5
専門職学位課程 計		40	37	92.5
附属小学校		678	620	91.4
附属中学校		420	429	102.1
特別支援学校		60	54	90.0
附属幼稚園		140	142	101.4
附属学校 計		1,298	1,245	95.9

○計画の実施状況等

定員充足が 90%未満となる学科・専攻

学部の学科・研究科の専攻等名	収容定員と収容数に差が生じた理由
教育学研究科 教科実践専攻	合格者決定後、教員採用などの就職が決まり、入学辞退したため。（平成 22 年度 2 名、平成 23 年度 4 名）
生産科学研究科 環境保全設計学専攻（前期）	・近年の経済状況の悪化により、学部卒業者が企業等への就職を希望して進学希望が少なかったため。 ・平成 22 年度の定員充足率が 90%未満であったことに加え、研究科の改組により平成 23 年度から学生募集を停止したため。

生産科学研究科	海洋生産科学専攻（後期）	・近年の経済状況の悪化による社会人入学者の減少及び博士前期課程修了者の多くが企業等へ就職したことにより進学者が減少したため。 ・平成 22 年度の定員充足率が 90%未満であったことに加え、研究科の改組により平成 23 年度から学生募集を停止したため。
生産科学研究科	物質科学専攻（後期）	・近年の経済状況の悪化による社会人入学者の減少及び博士前期課程修了者の多くが企業等へ就職したことにより進学者が減少したため。 ・平成 22 年度の定員充足率が 90%未満であったことに加え、研究科の改組により平成 23 年度から学生募集を停止したため。
水産・環境科学総合研究科	環境保全設計学専攻（前期）	・早期の就職活動が順調に進展した学生が比較的多く、進学希望を就職希望に切り替えた者が相当数いたため。 ・東日本大震災の後、公務員志望の学生が一時的に増えたことにより、例年になく進学希望者が少なくなったため。 なお、進学者数を確保するため、入試方法の抜本的改革が現在進行中であり、平成 24 年度秋期入学者の募集には新しい方法を実践する予定である。

水産・環境科学総合 研究科	海洋フィールド生命科 学専攻（5年一貫）	<ul style="list-style-type: none">専攻の設置が決定されてから広報活動に努めたが、時期的にすでに進学先等が内定していた学生が多くたため。秋季入学を希望していた海外からの受験予定者が、東日本大震災の影響により受験を取りやめたため。
医歯薬学総合研究 科	生命薬科学専攻（後期）	<ul style="list-style-type: none">平成 18 年度から薬剤師国家試験の受験資格が 6 年制課程の卒業者となったことにより、平成 22 年度～平成 23 年度の 2 年間は、薬剤師国家試験の受験者が既卒者のみとなつたことから、薬剤師の需要が高まり、前期課程（修士課程）修了後、博士後期課程への進学者が減少したため。